

みき 市議会だより

202

令和7年10月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

7月
臨時会

9月
定例会



▲わたSHIGA輝く国スポ馬術競技会（令和7年10月1日 三木ホースランドパーク）

◆おもな内容◆

P2～4

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 人事案件
- 意見書
- 賛否が分かれた案件

P5～11

- 質疑・一般質問

P12

- 委員会視察報告

P13

- 意見交換会を開催

P14～15

- 市議会だよりアンケート結果

P16

- 決算特別委員会を設置
- 行政視察の受入
- 12月定例会のお知らせ

第389回9月定例会市議会は、8月29日から9月30日まで33日間の日程で開かれました。

8月29日には、三木市個人番号の利用及び特定個人情報提供の提供に関する条例の一部改正、補正予算、決算の認定など議案23件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、不登校児童生徒に対して、多様な教育機会を確保するため、保護者が負担するフリースクール等の民間施設の授業料や施設利用料の一部を支援するため必要となる経費などが、その主な内容です。

9月11日、12日には、質疑・一般質問を行った後、令和6年度各会計の決算議案7件について閉会中も継続して審査を行うことを決定し、決算特別委員会を設置しました（関連記事16面）。

9月30日には決算議案7件を除く議案16件のうち、1件を賛成多数で、残る15件を全会一致で可決しました。

また、市長から人事案件2件が追加提案され、いずれも全会一致で同意しました。

その他に、議員から地域医療を守るため物価高騰に対応した診療報酬の改定など、公立病院に対する国の財政支援を求める意見書案（関連記事4面）を提案し、全会一致で可決しました。

「地域医療を守るため、公立病院への経営支援を求める意見書」を議会から提案し、国に提出

8月29日【本会議】

■開会 ■会期決定 ■議案の提案説明

9月定例会の動き

9月11日・12日【本会議】

■質疑・一般質問 ■議案の付託先決定
■決算特別委員会の設置及び同委員の選任
■決算議案の継続審査決定

9月18日・19日・22日・ 24日【常任委員会】

■議案の審査

9月30日【本会議】

■議案の採決
■追加議案（人事案件）の提案説明、採決
■意見書案の提案・採決 ■閉会

9月29日【常任委員会】

■審査報告書の検討

7月臨時市議会・9月定例会市議会 議案等の審議結果

三木市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

システム標準化により実装される「住登外者宛名番号管理機能」について、国が個人番号を独自に利用する事務として整理する見解を示したことに伴い、当該事務を実施できるようにするため、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

条
例
等

職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

職員の育児休業等に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

三木市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定について

食材費の価格高騰が続く中、現行の学校給食費の額では、適正な給食を提供することが困難であると判断したことから、三木市学校給食審議会に対し、学校給食費の改定について諮問したところ、「給食費を改定することが妥当」との答申を受けたため、学校給食費を改定する。

可決(賛成多数)

三木市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

三木市水道事業の設置等に関する条例及び三木市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

工事請負契約の締結について

公共施設照明LED化業務の契約締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

可決(全会一致)

工事請負契約の締結について

市立緑が丘町公民館の大規模改修工事の締結について、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。 **可決(全会一致)**

損害賠償の額の決定について

公共下水道の管理瑕疵による事故に関する損害賠償額の決定について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を求める。 **可決(全会一致)**

予

算

令和7年度三木市一般会計補正予算（第3号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3千872万3千円を追加し、417億8千544万3千円とする。

(主な内容)

- ・吉川地域における施設一体型小中一貫校の基本計画の策定 **〔債務負担行為〕 可決(全会一致)**
- ・フリースクール等民間施設へ通う児童生徒を支援 **〔120万円〕**
- ・住宅用太陽光発電設備等の導入を支援 **〔1千345万5千円〕**
- ・消防署広野分署の改修工事を実施 **〔1億1千560万円〕**
- ・農地等の災害復旧 **〔2千680万円〕**
- ・前年度決算剰余金の一部を財政基金に積立 **〔1億4千905万4千円〕**

令和7年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） **可決(全会一致)**

令和7年度三木市介護保険特別会計補正予算（第1号） **可決(全会一致)**

令和7年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） **可決(全会一致)**

令和7年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第2号） **可決(全会一致)**

令和7年度三木市下水道事業会計補正予算（第1号） **可決(全会一致)**

人

事

7月
臨時市議会

副市長の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、合田 仁 氏（三田市）を再任するとともに、前任者の任期満了に伴い、石田 寛 氏（吉川町渡瀬）を任命することに同意しました。 **同意(全会一致)**

9月
定例市議会

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、永尾 朋寛 氏（緑が丘町東）を再任することに同意しました。 **同意(全会一致)**



人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて

任期満了に伴い、森田 直道 氏（志染町吉田）を再び推薦することに同意しました。 **同意(全会一致)**

政 府 に 要 望

下記の事項を政府に要望しました。

(令和7年9月30日可決、同日提出)

◆地域医療を守るため、公立病院への経営支援を求める意見書

旧三木市民病院と旧小野市民病院とが統合して誕生した北播磨総合医療センターは、両市のみならず北播磨圏域全体の急性期医療を担う中核病院として、住民の生命と健康を守るために重要な役割を果たしている。

しかしながら、全国自治体病院協議会の調査によると、2024年度決算においては、実に86%の病院が経営赤字となっている状況である。

同センターにおいても近年の光熱費や材料費の価格高騰、人件費の上昇にもかかわらず、診療報酬においてはこれら価格上昇分の反映が全く追いついていないため、令和6年度決算は2年連続の赤字となるなど、非常に厳しい経営状況に直面しており、このままでは、安定的に必要な医療を提供することが困難になると懸念される。

また、三木市及び小野市の両市においても、物価高騰や人件費の上昇の影響は大きく、財政負担が増しており、この上さらに同センターへの財政負担が増すことになれば、自治体の財政運営にも深刻な支障を及ぼすおそれがある。

よって、国においては下記の項目について、地域医療を守るための施策の早急な実施を強く要望する。

- 1 物価高騰や賃金上昇、医療の高度化に対応するため、診療報酬の大幅なプラス改定を行い、現場の実態を踏まえた物価スライドへの新たな仕組みを導入すること。
- 2 令和6年度の診療報酬改定においては、人件費アップが一部措置されたが、実態を反映していないため、診療報酬の期中改定や補助金・交付金を含めた緊急的な措置を講じること。
- 3 地域医療に対する地方交付税措置の充実を図り、算定基準の改善など地方財政措置を強化すること。

賛否が分かれた案件

賛成＝○ 反対＝●

件 名	志 誠 会 (5名)					公 政 会 (3名)			市 民 ク ラ ブ (3名)			公 明 党 (2名)		日 本 共 産 党 (2名)		日 本 維 新 の 会	議 決 結 果
	岸 本 和 也	大 西 秀 樹	川 端 敦 子	堀 元 子	戸 田 昌 樹	泉 雄 太	初 田 稔	中 尾 司 郎	又 吉 健 二	古 田 寛 明	西 垣 弘 志	松 原 久 美 子	内 藤 博 史	板 東 聖 悟	大 眉 均	お ぎ は ら 吉 江	
三木市学校給食費徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※1 議長	○	可決

※1 大眉 均議員（日本共産党）は議長職のため、表決権はありません。

質疑・一般質問

志誠会

戸田 昌樹 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・三木市の教育
- ・部活動の地域展開
- ・災害時の対応

三木市の教育

問

①アフタースクールのお弁当対策の現状

②三木市の英語教育

ア 三木市の英語教育の目標

イ ALTの授業内容

③小中一貫校設置

ア 開校時期の変更理由と他の

候補地との再比較

イ 特色ある学校の具体的な内

容

答

①学校が長期休業中のアフタースクールの昼食について、近隣市町の取組状況を調査した結果、宅配弁当を注文できる仕組みや、アフタースクールでの適正な管理やアレルギー対

応、宅配事業者の選定方法などの課題が判明した。

これらの課題を整理した上で、保護者の昼食準備支援について検討を進め、令和7年度中には方向性を示したい。

②ア 市では、学習指導要領の外国語科の目標に基づき英語教育を進めており、実際に使える英語力を身につけ、グローバル社会で多様な人々と円滑にやり取りができる子どもを育てることを目指している。

授業だけでなく、給食や掃除、休み時間などもALTと交流する機会を設け、子どもたちが日常生活の中で英語や異文化に自然に触れられるよう工夫をしている。

イ 小学校では、外国語を指導する教員とALTが授業の前や空き時間に打合せを行い、役割分担を確認している。

授業の中心は教員が担い、ALTと連携して指導を行っている。ALTは子どもとの対話活動などの英語を使ったコミュニケーションに特化した補完的な

役割を果たしている。

中学校では、英語の教員とALTが協力して授業を行っている。実際の授業では、ALTと子どもたちが英語のみを用いて会話を進めていくことで、知識や技能の高まりにつなげている。

③ア 小中一貫校の開校時期は、令和11年度を目指していたが、基本計画から実施設計へ進めるために十分な期間を確保する必要があるため、開校目標を令和12年度とした。

学校用地の選定では、必要な面積の確保や教育活動への影響、開校までの期間も重視している。候補地の条件は開校延期によって変わるものではないため、選定基準への影響はないと考える。

イ 特色ある学校の具体的な内容は、基本構想の中に盛り込まれており、グローバル社会の進展を見据えた国際理解や英語教育、人、物、自然など吉川ならではの豊かな教育資源を活用した体験的な学び、特認校制度の導入などを記載している。

また、ハード面でも、多目的

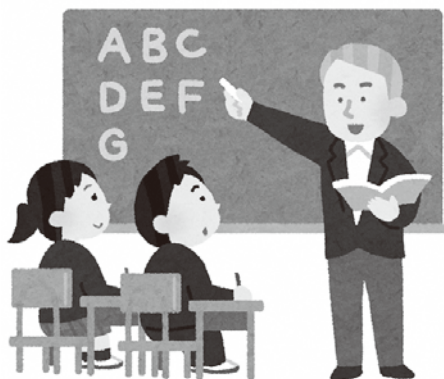
交流スペースやメモリアル交流ホール、地域保護者連携推進室など、特色ある施設整備を計画している。

ALTの指導方法が学校によっても異なるが、教育委員会で指導方法にばらつきが出ない工夫はしていないのか。

市では、市内の外国語教育

担当者が集まり、ALTとの連携等を学習する研修会を開催し、派遣事業者においては研修会を開催したり、学校を訪問してALTの授業を確認し、指導したりしている。今後も定期的に派遣事業者や各学校の担当者

と連携を図り、ALTの資質、能力の向上、英語授業の質の確保に努めていく。



公政会

初田 稔議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・老人クラブの現状と対策

・万博子ども招待プロジェクトに三木市が不参加となった事

・下水道事業経営検討委員会からの提言

・特定空家対策

万博子ども招待プロジェクトに三木市が不参加となった事

問 北播5市1町の中で三木市のみが不参加であった事について

①主催者側から各学校に、学校の裁量で参加の有無を回答するよう案内があったと聞いているが、各学校が判断するにあたり、バスの運賃が公費か私費か、保護者の負担が必要かどうか、最大の判断材料ではなかったかと

思われる。

北播の他市の中には、いち早く公費負担の方向を打ち出したため全校で参加を決定し、バスの手配やパビリオンの入場申し込みの手伝いをはじめ、いろいろな課題解決に教育委員会が協力され、スムーズに運営できたと聞いている。

市教育委員会として、この事業に積極的に関与されなかったと思われるがその理由

②近隣市町の対応を事前に把握されていたのか

答

①校外学習は、各学校が学年ごとに教育課程上のねらいを踏まえ、学習効果を見極め、実施場所や実施内容を決定することになっている。そのため、大阪・関西万博の参加も、教育委員会が一律に指示するのではなく、それぞれの学校が総合的に判断することとした。

当初、すべての学校が参加を見送っていたが、その後、一校が参加することとなった。教育委員会として、学校の判断を尊重した。

②令和6年9月時点で、播磨東地域10市町の対応状況は把握していた。

しかし、大阪・関西万博への参加に当たり、公費でバス代などを負担するかは、各市町で対応が異なっており、すべての学校が参加すると決めた市町もあったが、その場合でもすべての学年が参加していたわけではなく、対象学年や実施方法は市町ごとに違いがあった。

こうした状況を踏まえ、市では教育委員会が一律に判断するのではなく、各学校が教育課程に基づいて総合的に判断することを尊重した。



▲「金物鷲」と「昇龍」(大阪・関西万博)



▲ミャクミャク像(大阪・関西万博)

問 学校の判断によって小・中・特別支援学校20校のうち、19校が参加しないと決定されたが、その判断は、各学校において、職員会議等の教職員全員が集まる場で決定されたかどうかについて、教育委員会は把握していたか問う。

答 校外学習の行先は、学年の先生方が話し合っており、授業と関係づけて決定し、校長が確認を行うという決め方をしている。

各学校が参加を見送った理由は、熱中症への安全対策や会場の混雑状況、昼食や休憩場所の確保、現地での滞在時間、さらに多数の児童生徒を安全に引率するため必要となる教員体制など、総合的に考え判断したと聞いている。

○今後、同様の事業があれば、子どもたちとともに、積極的に取り組んでいきたい。

質疑・一般質問

市民クラブ

又吉 健二議員

【質疑】

・三木市学校給食費徴収条例の一部改正
・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・教職員、市職員の働き方改革
・学校給食の食べ残し
・中学校部活動の地域クラブへの展開
・5歳児発達健診

教職員、市職員の働き方改革

問 ①学校運営上の課題、教員不足

②教職員の長期休業期間中や警報発令時の休校、インフルエンザ等での学級閉鎖に関わる在宅勤務制度の活用
③教職員のフレックスタイム制度の活用
④学校及び市庁舎における録音機能付き電話機等の導入

答

①代替教員の確保が難しく、教員を配置できない学校では、教頭や他の教員が授業を担い、子どもたちの学びが途切れないよう対応している。教員不足の解消に向けては、退職された元教員や過去に市で勤務していた方、現職の教職員からの紹介を基に、できる限り声をかけて配置につなげる等の調整を進めている。

今後も、新たに産休や育休を取得する教員が出る可能性があるため、引き続き、市で勤務いただける方の確保に努め、学校教育に支障が生じないように取り組んでいく。

②現在、県内市町立学校の教職員の在宅勤務制度は確立されておらず、市でも在宅勤務は実施していない。

警報発令時の休校の際は、翌日の対応に向けた連絡や通学路・校内の安全確認が必要となり、学校での対応が欠かせない。

また、感染症などによる学級閉鎖の際にも、体調不良状況の確認や学級再開時の連絡、授業

準備など、現場で対応すべき業務が多くあるため、在宅勤務にはなじみにくい。

市でも、県の動向を注視しながら、どのような業務が在宅勤務に適しているかや、どのような方法なら実施可能かを研究していく。

③現在、県内市町立学校の教職員のフレックスタイム制度は整っていない。一方、育児部分休業や育児短時間勤務制度などを活用し、出勤時間を遅らせたり、退勤時間を早めたりして勤務している教員もおり、一部では柔軟な働き方が実現している。

④市内の学校では、現時点で録音機能やガイダンス付きの電話は導入していない。

今後は、学校と保護者、地域との信頼関係の構築への影響を視野に入れながら、他市町の導入事例を調査し、参考にしながら研究を行っていききたい。

市庁舎では、福祉、教育、子育て支援など個別事情に係る相談を多く受ける部門や、職員へ

の精神的な負担が特に大きいと考えられる部門を中心に導入している。一方で、録音機能付き電話等を一齐に導入する場合、既存の電話交換機への機器の増設や維持管理に多額の費用を要するため、直ちに実施することは困難な状況である。

今後は、他の自治体の導入状況や技術的動向を注視するとともに、費用対効果や財政負担の妥当性を十分に見極めながら、導入の在り方を検討していく。併せて、必要性の高い所属については、引き続き録音機能付き電話等を設置し、職員の安全確保と業務が適正に遂行できる環境づくりに努めていく。



公明党

松原 久美子 議員

【質疑】

・三木市学校給食費徴収条例の一部改正
・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・市長の所信表明
・リチウムイオン電池等の適正処理
・リスキリング（学びなおし）の促進
・認知症施策

リチウムイオン電池等の適正処理

問 ①リチウムイオン電池等の現在の回収体制と処理方法

②特に住民に分かりやすい周知・広報

③本市の保管方法と火災を防ぐ設備

答 ①市では、リチウムイオン電池等の回収について、家電量販店等に設置されている回収ボックス等の利用を呼びかけ

てきた。しかし近年、廃棄物処理施設等においてリチウムイオン電池等に起因する火災事故等が全国的に発生しているため、環境省は、家庭から排出されるリチウムイオン電池等は一般廃棄物であり、市町村の責任の下で処理を行う必要があるとした。このことを受け、令和7年6月から清掃センター及び市役所2階の環境政策課の窓口で、9月からは吉川支所地域振興課の窓口でも職員への手渡しによる回収を実施している。

回収に当たっては、ショート（短絡）による発火を防ぐため、電極部をテープ等で絶縁処理した上で、清掃センターで一時保管し、その後委託業者へ引き渡している。

今後も安全な回収に努めるとともに、市民のニーズを注視しながら、引き続き回収方法の検討を進めていく。

②リチウムイオン電池等の適正処理については、広報みき、ホームページ、ごみ分別アプリで啓発を行うとともに、環境課

の職員がエフエムみっきいの番組へ出演して、火災の危険性や廃棄方法などを市民に周知、広報している。また、11月に配布予定のごみ収集予定表に啓発チラシを同封する予定である。



▲リチウムイオン電池ポスター
(出典:環境省ホームページより)

③回収したリチウムイオン電池等は、絶縁処理が施されていることを確認した上で、発火を防ぐため密閉型のペール缶容器で一時保管した後、委託業者へ引き渡している。

施設内での火災防止は、目視や手選別等により発火リスクのあるごみや異物を除去するとともに、万が一、火災を検知した場合には、施設の散水システム等で速やかに対応している。

今後とも不慮の火災を防止するため、適切な分別の啓発を一層推進するとともに、ごみ処理施設における防火設備の強化を検討し、安全な廃棄物処理体制の構築に努める。

問 回収体制について、ステーション回収と拠点回収の併用で市民の利便性を向上できないか。

答 市もごみステーションでの回収を検討したが、安全性確保のため、適切な容器による保管、防火設備や監視体制の整備、対象物持ち去りの危険性の考慮という課題がある。

そのため、現時点では拠点回収の場所を増やす方向で、引き続き検討していく。



▲なくそう！リチウムイオン蓄電池の火災！
Short ver(出典:環境省ホームページより)



▲セーフリサイクル！リチウムイオン電池！
児童向けver(出典:環境省ホームページより)

質疑・一般質問

志誠会

岸本 和也 議員

【質疑】

・三木市学校給食費徴収条例の一部改正

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・財政健全化と業務の効率化

・農村地域の活性化

・自主共聴組合による共同

受信施設の維持管理

・三木市を取り巻く医療

・防犯カメラの設置

・父母の離婚後の子の養育に関する民法等の改正

財政健全化と業務の効率化

問 ①財政健全化計画の現状の評価と今後

②ネーミングライツ（公共施設、マンホール、橋梁等）

③環境負担金

④窓口の受付時間

答 ①令和6年度は、財政健全化計画の3年目に当たった

め、計画期間内の目標である収支改善額及び令和8年度までに赤字補填のための財政基金を取り崩さない財政基盤の確立という2つの軸を基に、中間評価を実施した。

収支改善額は、3年間累計で14億8千966万円となり、当初計画額を6千48万円上回った。

また、基金残高は、令和3年度と比較して約6億円増加したため、財政健全化計画の3か年の実績としては、おおむね計画どおりと評価している。

しかし、令和4年度と令和5年度は、財政健全化計画の取組効果に加え、地方交付税の増額や国の交付金等の活用により、財政基金の取崩しを行わなかったが、令和6年度は、物価高騰や人件費上昇等による歳出の増額が歳入の増加額を大幅に上回ったため財政基金の取崩しを行った。

今後も、令和6年度と同様の状況が続けば数年のうちに財政基金が枯渇するおそれがあるため、次期財政健全化計画を策定

し、着実に実行していくことで、将来のまちづくりに必要な新たな施策を推進し、まちの活力を保ち続けるための財政基盤の確立を目指していく。

②ネーミングライツ制度とは、市が所有する施設に愛称を命名する権利を民間事業者等に売却し、その対価として広告料を得る制度のことである。

この制度は、期待し得る収入と名称を使用する期間の長短、市民サービスや行政事務に及ぼす影響を考慮する必要があると考えている。

令和7年度に明石市で6施設のネーミングライツを募集した取組があるため、こうした事例を研究しながら、制度導入の可能性を検討していきたい。

③一般に環境負担金は、持続可能な社会の実現や環境保全への意識向上を目的とした法定外目的税として徴収されることが多く、徴収した負担金を環境施策の財源に充てることは、財政健全化の観点からも重要である。全国的には、複数の自治体が環

境負担金や同趣旨の協力金を条例で定めているが、その大半は区域内に大規模な民間処理施設を有する自治体である。

今後は、他市町の制度を参考にしながら、三木市に適した制度の在り方を研究していく。

④現在、市では、窓口受付時間の変更について、庁内の意向確認を行っている。マイナンバーカード関連の手続のように、市役所に来庁していただくかなければできない業務や、各種相談のように対面で行うほうが効果が高いと思われる業務もあるため、今後、市の実情と配慮すべき事項を整理した上で、窓口受付時間の在り方の検討を進めていきたい。



日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市学校給食費徴収条例の一部改正

【一般質問】

・渇水対策

三木市学校給食費徴収条例の一部改正

問 ①学校給食審議会の答申内容

②学校給食審議会の答申において「当審議会は、適正な給食費の額を審議するものであり学校給食費の保護者負担額を審議するものではない」と書かれているがその意図

③就学援助を受けていない経済的困窮家庭に対する支援の必要性

答 ①学校給食審議会からは、「食材費の高騰が続く中、

現行の給食費の額では三木市学校給食摂取基準を満たした適正な給食を提供することが困難で

あると考えることから、給食費の額を改定することが妥当である」との答申を受けた。

改定額は、令和7年度の食材費に6%の物価高騰分を加え、副食やデザート類を充実させ、児童生徒にとって魅力的な給食とすることが適切であるとの内容であった。

②学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ地場産物や郷土料理を通じ、地域の文化伝統に対する理解や関心を深めるなどの高い教育効果がある。

学校給食審議会では、給食の基本方針の作成や給食費の改定、地産地消の取組方針など、給食に関する重要な事項について審議していただいている。

この度の審議会では、三木市学校給食摂取基準を満たし、学校給食を生きた教材として活用するために必要な給食費の額について審議していただいた。そのため、学校給食審議会で決定した給食費の額が必ずしも保護

者に負担していただく給食費の額となるものではない。



③市では、経済的な理由により、小・中学校へ就学させることが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要とされる費用の一部を援助する就学援助制度がある。この制度の対象となる方は、給食費も全額免除となる。

しかし、物価高騰が長期化している状況で、この制度の対象とならなかった方の中には、給食費の支払いが困難な方がいらっしゃるかと認識している。

市では、引き続きすべての児童生徒の給食費が軽減できるよう、国や県の交付金などの支援策があれば積極的に活用し、国や県の学校給食費の無償化に向けた取組などの動向を注視していく。

問 学校給食審議会では経済的困窮家庭への配慮について議論はあったか。

答 議論はしていない。しかし、給食費の支払いが困難な方には、就学援助制度の申請支援や給食費の納付期限の延長、分割払いなどの対応を行っている。

問 家庭環境の急変により就学への支援についてどう考えるか。

答 制度内容を見直す必要があるれば見直しの検討を行うが、現時点では今ある制度の中で、対応策を考えていく。



▲三木市の学校給食の一例

質疑・一般質問

日本維新の会

おぎはら 吉江 議員

【質疑】

- ・三木市学校給食費徴収条例の一部改正
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・上下水道事業における財政の安定化
- ・観光振興施策の在り方
- ・子ども・保護者に寄り添う不登校支援の在り方

上下水道事業における財政の安定化

問

①人口減少や施設老朽化に伴い、下水道使用料収入の

減少、維持管理費や建設改良費の増加が見込まれる中で、資金残高も減少傾向にある現状の認識

②これまでのコスト削減策

③新たな収入源創出の検討

答

①人口減少や節水機器の普及により、下水道使用料収入が減少している反面、物価高

騰や施設の老朽化に伴う修繕、更新工事の増加により、維持管理や建設改良に必要な支出が増加傾向にある。公営企業会計では、経営の健全性を確認するため、経営戦略を策定し、安定した事業運営に努めている。

下水道事業では、経営状況が厳しくなっていることに加え、下水道施設を維持していくための費用が確保されていないことなどから、三木市下水道事業経営検討委員会を設置し、下水道使用料の改定案として15%程度の改定が必要であると提言をいただいた。

これまでも様々な経費の削減を行ってきたが、下水道使用料の改定を行わなければ、下水道施設を将来世代に残していくことは出来ないと考えている。また、改定を先延ばしにすれば、将来世代への負担が大きくなる可能性もあるため、今後は検討委員会の提言を基に、料金改定の検討を進めていきたい。

②下水道事業では、建設改良をメインに下水道の普及に注力し

ていた業務内容から、維持管理をメインとした業務内容に変わったこと、水道事業では、委託業務の増加やデジタル化による業務の効率化により、職員の減員を図ってきた。

施設に関するコスト削減では、上水道事業において、小口径の管路では鋳鉄管に替わりポリエチレン管を採用し、同等の性能で安価な管材料を用いるなどのコスト削減を図っている。

下水道事業では、農業集落排水処理施設を公共下水道へ統合する事業を進めて、汚水処理場を廃止することにより、効率化を図っている。

③他の自治体では、新たな収入を確保するため、有料広告事業に取り組まれている。

一方、自治体により人口や財政規模が異なり、費用対効果の検証も必要なため、市の上下水道事業において広告収入が新たな収入源となり得るか、慎重に調査を進める必要がある。

今後は、先進市の取組を情報収集するとともに、新たな収入

源創出の検討を進めていきたいと考えている。

問 国の補助金や交付金の交付要件となるウォーターPPP

P導入は検討しているか。

答

上下水道分野の公共施設を対象とした官民連携による管理・更新一体マネジメント方式であるウォーターPPPは、利益を上げやすく、事業の効率化を図れるため導入は必要と考える。

令和6年度から導入可能性調査に着手し、企業等への意識調査の結果、前向きな回答があったため、令和8年度には公募を進めたい。



◎ 総務文教常任委員会

視察日 8月6日(水)～7日(木)

視察先・調査項目

愛知県新城市 廃校施設利活用
静岡県掛川市 部活動の地域展開
静岡県焼津市 部活動の地域展開

所感 (抜粋)



▲掛川市役所

廃校施設利活用 (新城市)

新城市では、廃校となった施設の有効活用を推進されており、民間事業者からの提案を募る「民間提案制度」によって事業者を誘致する施策を進められている。また、新城市内では公共の体育館施設が不足しているため、廃校となった6小学校の体育館施設を活用し、市民の健康及び体力の保持増進を図るための条例を制定されている。今後、三木市においても、廃校が増える事が考えられるため、新城市の「民間提案制度」や廃校体育館施設利用も参考にし、柔軟に活用方法を検討する必要があると感じた。

部活動の地域展開 (掛川市)

掛川市は、令和8年度に部活動を廃止し、「かけがわ地域クラブ」の活動を開始することを目指されている。令和3年度にスポーツ庁・文化庁の実践研究に手を挙げ、一部の部活動の地域クラブ展開や地域団体との連携などをされてきた先進地である。

放課後の居場所づくりの場となっているクラブもあり、スポーツだけではなく文化、農業といった多様なクラブ活動があることで、子どもたちの選択肢の幅を広げられていた。

三木市においても、地域クラブ活動を通してリーダーシップやコミュニケーション能力が養われることで子どもたちにとってより良い未来がくるための部活動の地域展開に努める必要があると感じた。

部活動の地域展開 (焼津市)

焼津市は、令和4年度から計画的に部活動の地域展開を推進されている。まずは個人種目から立ち上げ、その後団体種目を立ち上げるという計画を進められており、令和10年度に学校部活動から地域クラブへの完全移行を目指されている。焼津市の地域クラブの特徴として、市内の高校と連携した地域クラブがあり、港で高校の教員らと海洋体験をする海洋クラブや、高校が所有しているトランポリンを利用したクラブもある。このような地域の特色のあるクラブ活動ができれば、生徒の地域愛の醸成にも繋がるため、三木市においても参考になると感じた。

民生産業常任委員会の行政視察は、視察先がカムチャツカ半島で発生した地震による津波の影響を受けたことにより延期となりました。





◆◆◆ 意見交換会を開催しました ◆◆◆



市議会では、市民の皆様への議会活動の報告及び意見交換の場として、かねてより議会報告会を開催してきましたが、このたび、市民の皆様から意見を伝えていただきやすい場として、議会報告会に替えてグループワーク方式での意見交換会を8月12日（火）に開催しました。

初めての取組のため、まずは小規模でのスタートということで、今回は児童・生徒の保護者の皆様と意見交換をしました。

当日は、議員と参加者が4グループに分かれ、3つのテーマについて意見交換を行いました。

今回いただいたご意見を踏まえ、議会では引き続き調査・研究を継続し、今後の活動に生かしてまいります。

【テーマ】

- (1) 中学校部活の地域展開について
- (2) 学校給食について
- (3) 子育て支援について

【主な意見】

(1) 中学校部活の地域展開について

- ・送迎が負担である。なるべく近くの場所でやってほしい。
- ・会費について、子どものためなら負担は許容できる。
学校の部費よりも少し高い程度だと妥当だと思う。
- ・今も地域で子どもに指導しているが、新たに地域クラブの指導者になることについて、どう変わるのか。クラブの立ち上げが負担ではないか。
- ・市民向け説明会をもっとやってほしい。

▲意見交換会の様子①
(令和7年8月12日 三木市役所)



(2) 学校給食について

- ・家庭で給食ほど栄養を考えた食事を用意するのは難しく、ありがたい。
- ・物価高の中、値上げは仕方がない。
- ・子ども達は質より量を欲しがっているので、量を重視してほしい。
- ・市内産の米、県内産の小麦を取り入れている。さらに進めてほしい。

(3) 子育て支援について

- ・子育ては孤立化しやすい。
地域の人に関わってくれる環境がほしい。
- ・高校生まで医療費無償なのは本当にありがたい。
- ・子育てについて、休日の相談窓口がほしい。
- ・子ども同士のSNSの利用が心配。
言葉一つで傷つき不登校につながる。



▲意見交換会の様子②(令和7年8月12日 三木市役所)



議会だよりに関するアンケート結果



みき市議会だより201号に掲載いたしましたアンケートにご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

今回の結果やご意見を参考にし、引き続き市民の皆様に伝わりやすい紙面づくりに努めてまいります。

1. 実施期間：令和7年7月20日（日）～8月20日（水）

2. 実施方法：インターネット、FAX・郵送による回答

3. 回答数：29件

問1 市内在住の方ですか

選 択 肢	回 答 数	%
はい	29	100
いいえ	0	0

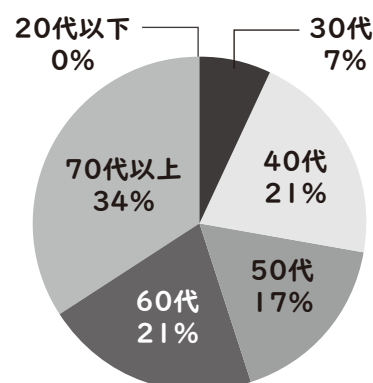
問3 性別を教えてください

選 択 肢	回 答 数	%
男性	21	72.4
女性	8	27.6
その他	0	0
回答しない	0	0

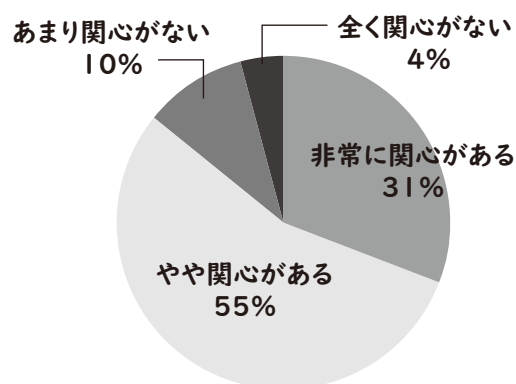
問5 議会だよりをどのくらいの頻度で読んでいますか

選 択 肢	回 答 数	%
毎号読んでいる	19	65.5
時々読んでいる	9	31
ほとんど読まない	1	3.4
読んだことがない	0	0

問2 年齢を教えてください



問4 市議会の活動についてどの程度関心がありますか



問6 問5で「読んでいる」と回答された方は、特に読まれる掲載項目は何ですか

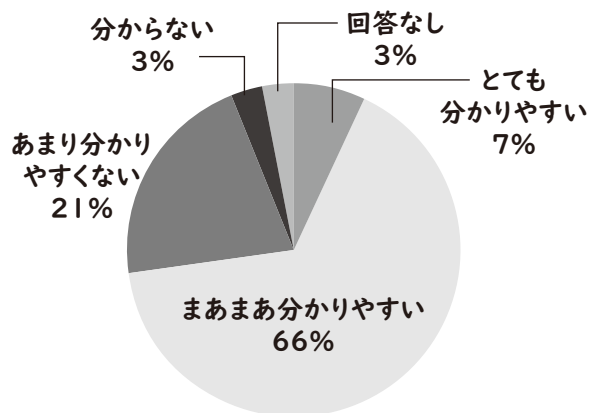
選 択 肢	回 答 数 [※]	%
各議員の質疑、一般質問	18	60
議案等の審議結果、賛否が分かれた案件	9	30
議会活動について（委員会視察報告、議会報告会など）	3	10

※ 回答者のうち1名複数回答された方がいらっしゃいました。

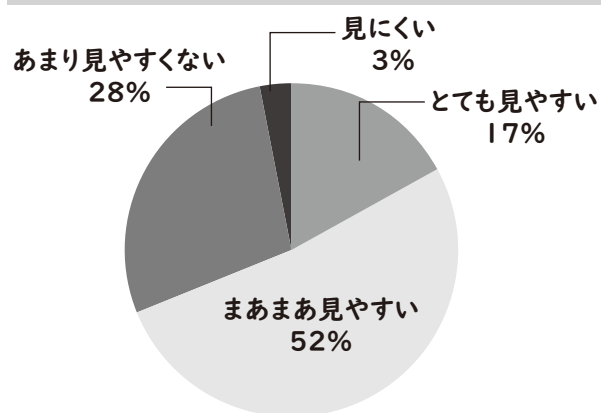
問7 問5で「ほとんど読まない」「読んだことがない」と回答された方は、これまで読まなかった理由は何ですか

・読む気にならないから（30代女性）

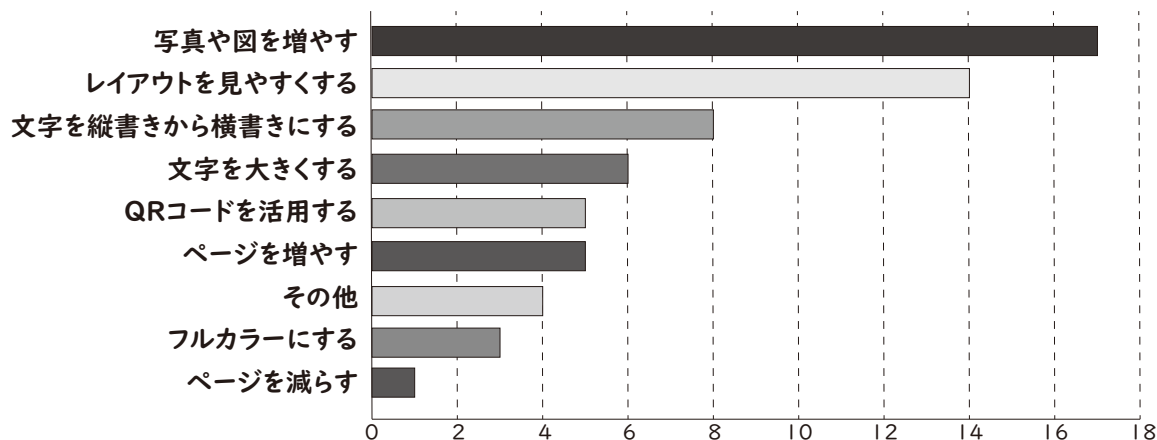
問8 議会だよりの内容は分かりやすいですか



問9 議会だよりのデザイン（表紙・レイアウト・文字・色使いなど）についてどう思いますか



問10 読みやすくするためにどのような改善が必要だと思いますか（複数選択可）



（その他の意見）

その他の意見は、三木市議会ホームページをご覧ください。

問11 議会だよりで取り上げてほしいテーマがあればご記入ください

詳細は、三木市議会ホームページをご覧ください。

問12 市議会の情報を主にどのように得ていますか（複数選択可）

選 択 肢	回 答 数	%
議会だよりの	25	55.6
新聞	12	26.7
ホームページ	4	8.9
各議員のSNS	4	8.9

○自由意見

自由意見は、三木市議会ホームページをご覧ください。



◀市議会だよりのアンケート結果について
（三木市議会ホームページ）



ご意見・ご協力
ありがとうございました

決算特別委員会を設置

令和6年度各会計決算の認定を求める7件の議案が9月定例会に提出されたことに伴い、議員7名で構成する決算特別委員会を設置しました。

決算特別委員会は、各会計が適切かつ効果的に財政執行されたかどうかをチェックするとともに、市議会の意見を今後の市政に反映させることを目的としています。

なお、各会計決算については、閉会中も継続して審査を行ったうえ、12月定例会で審査報告を行い、結論を出す予定です。

◎初田 稔 板東聖悟 内藤博史 おぎはら吉江
○戸田昌樹 古田寛明 岸本和也 ◎委員長 ○副委員長 (議席順)

閉会中の継続審査となった議案

令和6年度三木市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和6年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。
令和7年7月1日から9月30日までの受入状況は次のとおりです。



月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
7月23日	山口県光市	総務教育環境委員会	書かない窓口について
	宮崎県宮崎市	総務財政委員会	デマンド型交通「チョイソコみき」について
8月 4日	長崎県佐世保市	文教厚生委員会	スケートボードパークのリニューアルについて

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。

11月25日(火)	議案上程・市長提案説明
12月5日(金)	質疑・一般質問
9日(火)	
10日(水)	予備日
23日(火)	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。